

議案第16号

平成29年度みやき町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

## 平成29年度みやき町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成29年度みやき町の下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12,806千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,539,303千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は「第3表 地方債補正」による。

平成30年 3月12日提出

みやき町長 末安伸之

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		50,031	△6,620	43,411
	1 分担金	37,057	△9,217	27,840
	2 負担金	12,974	2,597	15,571
2 使用料及び手数料		156,339	△219	156,120
	1 使用料	156,338	△219	156,119
3 国庫支出金		381,420	17,984	399,404
	1 国庫補助金	381,420	17,984	399,404
4 県支出金		25,975	△5,810	20,165
	1 県補助金	25,975	△5,810	20,165
6 繰入金		434,558	△24,352	410,206
	1 一般会計繰入金	428,151	△24,352	403,799
8 諸収入		43,874	3,011	46,885
	2 雑入	43,874	3,011	46,885
9 町債		424,400	3,200	427,600
	1 町債	424,400	3,200	427,600
歳 入 合 計		1,552,109	△12,806	1,539,303

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		70,169	△1,008	69,161
	1 総務管理費	70,169	△1,008	69,161
2 事業費		1,132,578	△1,487	1,131,091
	1 公共下水道事業費	708,719	117,911	826,630
	3 市町村設置型浄化槽事業費	354,049	△119,398	234,651
3 公債費		321,504	△4,501	317,003
	1 公債費	321,504	△4,501	317,003
4 諸支出金		22,858	△5,810	17,048
	2 基金費	22,858	△5,810	17,048
歳 出 合 計		1,552,109	△12,806	1,539,303

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 公共下水道事業費	汚水幹線・管渠布設事業	225,000

第3表 地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	424,400	証書借入	年4.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	427,600	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	50,031	△6,620	43,411
2 使用料及び手数料	156,339	△219	156,120
3 国庫支出金	381,420	17,984	399,404
4 県支出金	25,975	△5,810	20,165
6 繰入金	434,558	△24,352	410,206
8 諸収入	43,874	3,011	46,885
9 町債	424,400	3,200	427,600
歳入合計	1,552,109	△12,806	1,539,303

# 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	70,169	△1,008	69,161				△1,008
2 事業費	1,132,578	△1,487	1,131,091	17,984	3,200	△11,828	△10,843
3 公債費	321,504	△4,501	317,003			8,000	△12,501
4 諸支出金	22,858	△5,810	17,048	△5,810			
歳 出 合 計	1,552,109	△12,806	1,539,303	12,174	3,200	△3,828	△24,352



## 2. 歳入

### 款 1 分担金及び負担金

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
	1 分担金及び負担金	50,031	△6,620	43,411			
	1 分担金	37,057	△9,217	27,840			
	1 分担金	37,057	△9,217	27,840	1 受益者分担金	△9,217	市町村設置型浄化槽受益者分担金 △9,217
	2 負担金	12,974	2,597	15,571			
	1 負担金	12,974	2,597	15,571	1 受益者負担金	2,597	公共下水道受益者負担金 2,597
	2 使用料及び手数料	156,339	△219	156,120			
	1 使用料	156,338	△219	156,119			
	1 使用料	156,338	△219	156,119	1 下水道使用料	△219	公共下水道使用料 1,260 特定環境保全公共下水道使用料 1,533 市町村設置型浄化槽使用料 △3,012
	3 国庫支出金	381,420	17,984	399,404			
	1 国庫補助金	381,420	17,984	399,404			
	1 国庫補助金	381,420	17,984	399,404	1 国庫補助金	17,984	公共下水道事業国庫補助金 51,142 市町村設置型浄化槽事業国庫補助金 △33,158

## 款 4 県支出金

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節 金 額		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
4	県支出金	25,975	△5,810	20,165			
	1 県補助金	25,975	△5,810	20,165			
	1 県補助金	25,975	△5,810	20,165	1 県補助金	△5,810	公共下水道事業県費交付金 市町村設置型浄化槽事業県費交付金 △889 △4,921
6	繰入金	434,558	△24,352	410,206			
	1 一般会計繰入金	428,151	△24,352	403,799			
	1 一般会計繰入金	428,151	△24,352	403,799	1 一般会計繰入金	△24,352	一般会計繰入金 △24,352
8	諸収入	43,874	3,011	46,885			
	2 雑入	43,874	3,011	46,885			
	1 雑入	43,874	3,011	46,885	1 雑入	3,011	区域外流入に係る受益者負担金相当額 3,011
9	町債	424,400	3,200	427,600			
	1 町債	424,400	3,200	427,600			
	1 下水道事業債	424,400	3,200	427,600	1 下水道事業債	3,200	公共下水道事業債 市町村設置型浄化槽事業債 50,100 △46,900

### 3. 歳 出

#### 款 1 総務費

(単位：千円)

科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 総務費	70,169	△1,008	69,161				△1,008				
1 総務管理費	70,169	△1,008	69,161				△1,008				
1 一般管理費	70,169	△1,008	69,161				△1,008	1 報 酬	△89	非常勤職員報酬 ・ 下水道推進協議会委員報酬	△89 △89
								3 職員手当等	△342	一般職期末勤勉手当	△342
								4 共済費	△170	共済組合負担金	△170
								9 旅 費	△260	特別旅費	△260
								11 需用費	△147	燃料費	△147
2 事業費	1,132,578	△1,487	1,131,091	17,984	3,200	△11,828	△10,843				
1 公共下水道事業費	708,719	117,911	826,630	51,142	50,100	4,798	11,871				
2 維持管理費	65,569	△4,157	61,412			△810	△3,347	13 委託料	△3,996	委託料 ・ ストックマネジメント計画 策定業務委託料 ・ 処理場運転管理業務委託料	△3,996 △3,348 △648
								19 負担金補助 及び交付金	△161	補助金 ・ 下水道積立金補助金	△161 △161

## 款 2 事業費

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項 目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	3新設改良費	642,494	122,068	764,562	51,142	50,100	5,608	15,218	13委託料	△216	委託料 ・浄化センター基本設計委託料 △216
									15工事請負費	122,284	工事請負費 ・汚水幹線・管渠工事費 122,284 122,284
	3市町村設置型浄化槽事業費	354,049	△119,398	234,651	△33,158	△46,900	△16,626	△22,714			
	1維持管理費	101,840	△18,372	83,468			△3,012	△15,360	13委託料	△18,372	委託料 ・維持管理委託料 △6,831 ・浄化槽清掃、汚泥運搬業務委託料 △11,000 ・浄化槽保守点検委託料 △541
	2新設改良費	252,209	△101,026	151,183	△33,158	△46,900	△13,614	△7,354	15工事請負費	△35,730	工事請負費 ・浄化槽設置工事費 △31,860 ・単独浄化槽撤去工事費 △3,870
									17公有財産購入費	△65,296	その他財産購入費 ・浄化槽購入費 △65,296 △65,296
	3公債費	321,504	△4,501	317,003			8,000	△12,501			
	1公債費	321,504	△4,501	317,003			8,000	△12,501			
	1元金	219,746	△2,231	217,515			4,397	△6,628	23償還金利子及び割引料	△2,231	償還金 ・市町村設置型浄化槽償還金 △2,231 △2,231

款 3 公債費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						特定財源			一般財源	区分	金額	
						国県支出金	地方債	その他				
												元金
		2 利子	101,758	△2,270	99,488			3,603	△5,873	23 償還金 及び割引料	△2,270	利子及び割引料 △2,270 ・公共下水道長期償還金 利子 △1,607 ・市町村設置型浄化槽償還金 利子 △663
		4 諸支出金	22,858	△5,810	17,048	△5,810						
		2 基金費	22,858	△5,810	17,048	△5,810						
		1 減債基金費	22,858	△5,810	17,048	△5,810				25 積立金	△5,810	基金積立金 △5,810 ・公共下水道減債基金積立金 △889 ・市町村設置型浄化槽減債基 金積立金 △4,921

補正予算給与費明細書

1. 特別職

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費					共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	期末手当	その他手当	計			
補正後							0	0	
							0	0	
	その他の特別職	15	0	0	0	0	0	0	
	計	15	0	0	0	0	0	0	
補正前							0	0	
							0	0	
	その他の特別職	15	89	0	0	0	89	0	89
	計	15	89	0	0	0	89	0	89
比 較							0	0	
							0	0	
	その他の特別職	0	△89	0	0	0	△89	0	△89
	計	0	△89	0	0	0	△89	0	△89

2. 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計			
補 正 後	8 (1)	0	27,910	21,391	49,301	7,716	57,017	
補 正 前	8 (1)	0	27,910	21,733	49,643	7,886	57,529	
比 較	0 (0)	0	0	△342	△342	△170	△512	

※ ( )内は、短時間勤務職員について外書き

職 員 手当の 内 訳	区 分	扶養手当	時間外手当	管理職手当	特勤手当	通勤手当	住居手当	期末勤勉手当	退職手当組合 負担金	児童手当	管理職特別 勤務手当
	補 正 後	648	3,010	422	0	536	0	10,189	6,466	120	0
	補 正 前	648	3,010	422	0	536	0	10,531	6,466	120	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	△342	0	0	0

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
職 員 手 当	△342	その他の増減分	△342	期末勤勉手当 △342	